

コロナ禍後の職業能力開発を巡る環境は大きな変化がないため、第11次計画策定時の5本柱は基本的に維持し、変化が加速している部分に注力した見直しを行うこととする。

〈施策の基本方向〉

〈主な取組〉

**1** 人口減少社会を支える  
求人・求職者ニーズへの対応

- (1) デジタル社会を実現する技術・リテラシーを有する人材育成
- (2) 次世代産業分野の基盤技術を有する人材育成
- (3) 介護・福祉・建設及びものづくり等の人手不足分野における訓練の充実

**2** 長期化する職業人生における  
キャリア形成の支援

- (1) 職業人生におけるキャリア形成の支援
- (2) 在職者訓練及びリスキリングに対する支援
- (3) 若年者に対するキャリア教育の実施

**3** 全員活躍社会の実現に  
向けた多様な働き方の推進

- (1) 一人ひとりに応じた能力開発の支援  
(非正規雇用、女性、若年者、中高年者、障害者、外国人)
- (2) 起業人材育成プログラムの実施
- (3) 兼業・副業に繋がる技能の習得支援、多様な働き方への支援

**4** 技能者の社会的地位の向上や  
技能継承への支援など  
技能振興の推進

- (1) 技能者の技能水準の向上、技能競技大会の参加促進
- (2) 技能尊重気運の醸成、優れた技能者の顕彰
- (3) ものづくり体験の機会提供や、職業意識の醸成を通じた  
**未来のものづくり人材の育成**

**5** 公共職業能力開発施設  
(訓練校) における取組の充実

- (1) 訓練校の事務集約と連携強化
- (2) 訓練内容の魅力向上及び地域の人材育成拠点としての役割強化
- (3) 老朽化が著しい障害者校の訓練環境の改善